

第157回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和3年7月26日（月）16：00～

場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：井上委員長、尾花委員、西村委員、橋爪委員、原田委員

河原監察官、篠原監察官、原田監察官

奥村事務局長、秋庭参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第156回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 50代の職員が研究休職などで法人等に出向してしばらく勤務した後、数年後に同じ法人等に再就職することは、国民一般から疑念を抱かれかねず、好ましいものではない。
- ・ 理事会や総会などの法人等内部の意思決定機関の場において、関係府省等の幹部が挨拶を行っている例を見かけるが、出席した幹部本人が、その法人等に再就職することには、当該法人等の職員採用の公正性・透明性が疑われるのではないか。その再就職が当該理事会や総会等で短期間のうちに承認・決定されているような場合はなおさらである。このような挨拶の慣行は再考した方がよい。
- ・ 本来、公募というのは一般に開かれ公平に行われるべきものであるところ、たとえ規制には違反しないとしても、営利企業等が職員の公募情報を事前に特定の国家公務員OBに知らせたりするようなことは、公募が公平に行われていないような外観を呈することとなりかねず、避ける必要がある。
- ・ 規制に直接違反しないものの国民の目から見ると疑わしいと思われるような再就職が行われないようにする方策を考える必要があるのではないか。例えば、ある府省では法人等の役職員に再就職する者に対し、次に後任を採用する際には、国家公務員OB以外の適任者も十分考慮・検討するように伝達するという対応をしていると聞いたが、府省間でそのような方策の情報共有がなされることが望ましい。

4. 次回予定

次回会議は、令和3年8月23日（月）16：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。